




介護老人福祉施設サービス

介護保険法に基づき、ご契約者（利用者）を特別養護老人ホームに受け入れ、そのもてる能力に応じて、可能な限り自立した日常生活ができるよう個別の施設サービス計画に沿って支援いたします。

(1) 介護保険の給付対象となるサービス

食事、入浴、排泄の介助はもちろんのこと、各種の相談や援助、社会生活上の便宜の計らい、機能訓練、健康管理および療養上のお世話などがあります。

サービス	具 体 的 内 容
排泄のお世話	<ul style="list-style-type: none">・ 身体の状態にあった排せつのお世話をいたします。・ また、排せつの自立にむけて適切に援助します。
入浴・清拭	<ul style="list-style-type: none">・ 入浴は週に最低2回は提供いたします。・ 体調の悪いときは入浴に代えて全身の清拭サービスを提供します。・ 寝たまま入れる機械浴も可能です。 
離床	<ul style="list-style-type: none">・ 寝たきりの防止のため、毎日の離床に配慮し、お手伝いします。・ お食事はできるだけ離床して召し上がっていただけるよう支援します。
整容	<ul style="list-style-type: none">・ 清潔でその方に相応しい整容のお手伝いをします。・ 生活のリズムに添って適切な服装や着替えを援助します。
シーツの交換	<ul style="list-style-type: none">・ シーツ、布団や枕のカバーは毎週交換します。もちろん、汚れたときは随時交換します。
洗濯	<ul style="list-style-type: none">・ 下着や通常の衣類は、汚れたら必要に応じて洗濯から乾燥までいたします。クリーニングなど特殊な洗濯方法が必要な物は除きます。
機能訓練	<ul style="list-style-type: none">・ 理学療法士の資格を有する機能訓練指導員が、あなたの身体状態に合わせた機能訓練計画を立案します。・ 計画に沿って一人ひとり実地指導と訓練の助言を行い、機能低下を防ぎ改善するよう努めます。 


	<ul style="list-style-type: none"> 介護員による日常生活上の自立支援ケアを併せ行い、定期的に進捗を総合的に評価して新たな計画につなげます。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 医師による診察日を週2日設け、あなたの健康管理に努めます。 定期診察日：毎週月曜・金曜日 14時～16時頃 緊急時には、主治医または協力医療機関へ責任をもって引き継ぎます。 協力医療機関：中条中央病院 主な診療科：内科、整形外科 当施設からの距離：渡り廊下により接続 外部の医療機関へ通院される時は、できる限り介添えに協力します。
娯楽・社会生活上の便宜	<ul style="list-style-type: none"> 各種の教養娯楽設備を備え、いきいきと実りある生活していただけるよう、適宜レクリエーションや行事を実施します。 主な娯楽設備：カラオケ・映画鑑賞 クラブ活動：生け花・編み物 主なレクリエーション行事：敬老会、夏祭り、文化祭、運動会、誕生会など 社会生活上、各種の機関などに対して手続きが必要となる場合は、あなたやそのご家族の状況に合わせてお手伝いします。 
介護相談	<ul style="list-style-type: none"> あなたやあなたのご家族などからの相談には、誠実に応じ、専門の相談員が援助します。



(2) 介護保険の給付対象とならないサービス

食事代、理美容代金等、介護保険の対象でないサービスもあります。ご希望に沿って提供されるよう計らいます。実費または負担額をお支払いください。

サービス	具 体 的 内 容	お支払い
食事	<ul style="list-style-type: none"> 管理栄養士の立てる献立表により、バラエティーに富んだお食事を提供します。 朝食：8時～ 昼食：12時～ 夕食：18時～ 飲み込みや身体の状態に合わせ、一人ひとり食べやすい形態に調理して提供します。 献立は毎週末に翌週分をお知らせします。 食べることでできないものやアレルギーがある場合は、できる限り対応しますので、遠慮なくお申し出ください。 できるだけ離床し、食堂でお召し上がりください。体調が悪く離床できない場合でも、適温のお食事が提供できるよう、配慮します。 一日当たり 1,392円 	負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載された額になります。毎月の利用料請求書に併せてご請求いたします。
家電製品 電気代	<ul style="list-style-type: none"> 専用にお使いになる家電製品につきましては、下記により月額電気代をご負担いただきます。 一点につき 月 300円 加湿器 月 1,400円 ※ 対象外：電気シェーバー 	利用された分を毎月の利用料請求書に併せてご請求いたします。
クラブ活動 材料費	<ul style="list-style-type: none"> 活動にかかる材料費はそれぞれご負担いただきます。 生け花（お花代） 500円（1回） 編み物（毛糸代） 実費 	
口腔ケア用品	<ul style="list-style-type: none"> とっさかでは嚥下機能の維持や誤嚥性肺炎の予防のため、口腔ケアに力を入れています。 歯科衛生士の助言のもと、個々の状態にあった歯ブラシ類を購入できます。 ケア歯ブラシ 実費 クルリーナブラシ 実費 義歯ブラシ 実費 	
菓子、日用品 の購入	<ul style="list-style-type: none"> 毎週火曜日に売店が来園します。ご希望のお菓子や日用品等を購入できます。 	その都度、実費を業者等へお支払
理美容	<ul style="list-style-type: none"> 毎月2回、理容業者が来園します。 	

	1回当たり 2,200円	ください。 い。					
特別な食事	<ul style="list-style-type: none"> ご希望により、出前などを取り寄せ提供します。 						
その他	<ul style="list-style-type: none"> その他ご希望により、了解を得たものについて、サービスや物品の調達を援助します。 						
金銭の管理	<ul style="list-style-type: none"> 金銭の管理が困難な場合は、お手伝いします。 <table border="1" data-bbox="550 701 1120 958"> <tr> <td>管理形態</td> <td>事業者が指定する金融機関に開設された利用者名義の預金通帳</td> </tr> <tr> <td>保管場所</td> <td>事務室の施錠できる保管庫</td> </tr> <tr> <td>責任者</td> <td>とっさか施設長</td> </tr> </table> 別途、金銭管理に関する契約を結んでいただきます。 金銭管理費 月 1,000円 	管理形態	事業者が指定する金融機関に開設された利用者名義の預金通帳	保管場所	事務室の施錠できる保管庫	責任者	とっさか施設長
管理形態	事業者が指定する金融機関に開設された利用者名義の預金通帳						
保管場所	事務室の施錠できる保管庫						
責任者	とっさか施設長						